【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月26日
【事業年度】	第１期(自　2018年10月１日　至　2019年３月31日)
【会社名】	株式会社サン・ライフホールディング
【英訳名】	SUN・LIFE HOLDING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　比企　武
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市馬入本町13番11号
【電話番号】	0463（22）1233（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　佐野　秀一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県平塚市馬入本町13番11号
【電話番号】	0463（22）1233（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　佐野　秀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第１期
決算年月		2019年３月
売上高	(千円)	12,470,205
経常利益	(千円)	1,069,397
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	537,050
包括利益	(千円)	520,205
純資産額	(千円)	6,627,056
総資産額	(千円)	37,464,455
１株当たり純資産額	(円)	1,022.01
１株当たり当期純利益金額	(円)	82.83
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―
自己資本比率	(%)	17.7
自己資本利益率	(%)	8.3
株価収益率	(倍)	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,164,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,215,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△213,115
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	11,914,730
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	459〔1,074〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、2018年10月１日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。
4 第１期連結会計年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社サン・ライフの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第１期
決算年月		2019年３月
営業収益	(千円)	641,886
経常利益	(千円)	1,176,677
当期純利益	(千円)	1,117,587
資本金	(千円)	100,000
発行済株式総数	(株)	6,820,000
純資産額	(千円)	5,246,357
総資産額	(千円)	5,683,535
１株当たり純資産額	(円)	809.22
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円)	19.00 (－)
１株当たり当期純利益金額	(円)	165.54
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	－
自己資本比率	(%)	92.3
自己資本利益率	(%)	23.0
株価収益率	(倍)	5.8
配当性向	(%)	11.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	50 [25]
株主総利回り (比較指標： －)	(%)	－ (－)
最高株価	(円)	1,033
最低株価	(円)	915

(注) 1　営業収益には消費税等は含まれておりません。
2　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3　最高株価及び最低株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。
4　株主総利回り及び比較指標は、2018年10月１日に東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場したため、記載しておりません。
5　当社は、2018年10月１日設立のため、前事業年度以前に係る記載はしておりません。

２ 【沿革】

年月	概要
2018年10月	株式会社サン・ライフが単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場（株式会社サン・ライフ株式は2018年９月に上場廃止）。

また、2018年10月１日に単独株式移転により、当社の完全子会社となった株式会社サン・ライフの沿革は、以下のとおりであります。

(参考：2018年10月までの株式会社サン・ライフ（株式移転完全子会社）の沿革

年月	概要
1970年12月	冠婚葬祭の施行を目的として株式会社神奈川県冠婚葬祭サービスセンター(現当社)を設立。
1972年12月	神奈川県平塚市に冠婚葬祭互助会の事業を目的として当社100%出資の互助会運営会社、株式会社神奈川県互助センター(現：㈱サン・ライフメンバーズ現・連結子会社)を設立。
1976年５月	商号を神奈川県互助サービス株式会社に変更。
1980年４月	神奈川県平塚市に「平塚斎場」を開設。
1980年９月	神奈川県平塚市に「ホテルサンルート平塚」（現：ホテルサンライフガーデン）を開設。
1981年３月	商号を株式会社互助サービスに変更。
1984年11月	神奈川県相模原市に「相模斎場」を開設。
1985年８月	商号を株式会社ライフサービスに変更。
1985年９月	東京都八王子市に「八王子ホテルニューグランド」を開設。
1986年３月	神奈川県平塚市馬入本町に本社を移転。
1986年５月	神奈川県海老名市に当社50%出資の株式会社ウイングを設立し、総合結婚式場を開設。
1990年10月	当社100%出資の株式会社ザ・サンパワー(現・連結子会社)が一般労働者派遣事業の認可を受ける。
1991年１月	商号を株式会社サン・ライフサービスに変更。
1991年２月	商号を株式会社サン・ライフに変更。
1991年８月	株式会社サカエヤより式典事業に関する営業を譲受。
1993年１月	東京都八王子市に葬祭式場「八王子総合ホール」を開設。
1995年２月	神奈川県伊勢原市に葬祭式場「伊勢原総合ホール」を開設。
1996年８月	八王子ホテルニューグランドに「グランドビクトリア八王子」を開設。
1996年11月	日本証券業協会に当社株式を店頭登録。
1997年６月	株式会社ザ・サンパワーが社団法人シルバーサービス振興会よりシルバーマーク(在宅入浴)の認定を受ける。
1998年３月	神奈川県大和市に「大和総合ホール」を開設。
1998年６月	東京都八王子市に「南多摩総合ホール」を開設。
1999年６月	神奈川県足柄下郡真鶴町に「西湘ホール」を開設。
1999年７月	「ホテルサンルート平塚」を「ホテルサンライフガーデン」に名称変更。 ホテルサンライフガーデンに「グランドビクトリア湘南」を開設。
2000年１月	神奈川県小田原市に「小田原式典総合ホール」を開設。
2000年７月	当社50%出資の株式会社ウイングを100%出資の子会社にする。
2001年１月	100%出資子会社株式会社ウイングを吸収合併。
2004年３月	東京都八王子市に当社100%出資の有限会社サン・セレモニー(現・株式会社サン・セレモニー現・連結子会社)を設立し、メンバーズシステム（互助会）事業を開始する。

年月	概要
2004年７月	神奈川県相模原市に「橋本総合ホール」を開設。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年９月	当社100%出資の株式会社ＳＥＣ（現・連結子会社）を設立し、エンバーミング事業を開始する。
2006年４月	神奈川県秦野市に「しぶさわホール」を開設。
2006年６月	神奈川県平塚市に「サン・ライフ サカエヤ・ホール」を開設。
2008年２月	株式会社サン・ライフメンバーズが、株式会社第一互助センターより互助会会員の権利義務を承継。
同上	神奈川県座間市に「座間ホール」を開設。
同上	東京都町田市に「町田総合ホール」（現・横浜町田ファミリーホール）を開設。
2008年３月	神奈川県平塚市に有料老人ホーム「サンガーデン湘南」を開設。
2008年５月	東京都八王子市に「日野会館高倉総合ホール」を開設。
2008年７月	東京都八王子市に「八王子南口総合ホール」を開設。
2008年11月	神奈川県相模原市の「相模原会館」をリニューアルオープン
同上	当社100%出資の株式会社サン・ライフ・ファミリー（現・連結子会社）を設立。
2009年３月	株式会社サン・ライフ・ファミリーが関東財務局より、少額短期保険業者の登録を受ける。
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（現・東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)）に上場
2010年５月	神奈川県海老名市に「海老名セレモニーホール」を開設。
2010年11月	東京都八王子市に「八王子北口セレモニーホール」（現・八王子北口ファミリーホール）を開設。
同上	神奈川県平塚市に「平塚西セレモニーホール」を開設。
2011年４月	神奈川県相模原市の相模斎場西館を改装し、「相模ファミリーホール」として開設。
2014年７月	当社100%出資の株式会社クローバー（現・連結子会社）を設立。
2014年12月	神奈川県中郡大磯町に「湘南大磯ホール」を開設。
同上	東京都八王子市に「八王子滝山ファミリーホール」を開設。
2015年８月	当社50%出資の株式会社トータルライフサポート研究所（現・連結子会社）設立。
2015年10月	介護事業を行う有限会社ホーマ（現・連結子会社、神奈川県相模原市）の株式を100%取得し子会社とする。
2016年３月	神奈川県中郡二宮町に「サン・ライフ ファミリーホール二宮」を開設。
2016年11月	神奈川県綾瀬市に「ファミリーホール綾瀬」を開設。
2017年２月	神奈川県茅ヶ崎市に「サン・ライフ ファミリーホール湘南海岸」を開設。
2017年４月	東京都多摩市に「サン・ライフ セレモニーホール多摩」を開設。
同上	神奈川県平塚市に住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ平塚」を事業譲受により営業開始。
2017年５月	静岡県富士市に住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ富士」を事業譲受により営業開始。
同上	静岡県沼津市に住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ沼津」を事業譲受により営業開始。
2017年12月	神奈川県厚木市に「サン・ライフ・ファミリーホール厚木」を開設。
2018年２月	東京都八王子市に「サン・ライフ・ファミリーホール高尾」を開設。
2018年４月	神奈川県大和市に「サン・ライフ ファミリーホール大和」を開設。
同上	神奈川県厚木市に住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ厚木」を事業譲受により営業開始。
2018年７月	神奈川県小田原市に「サン・ライフ ファミリーホール小田原」を開設。

3 【事業の内容】

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

当社は、完全子会社となる株式会社サン・ライフを含む連結子会社11社及び持分法非適用会社１社で構成され、地域の顧客並びに株式会社サン・ライフメンバーズ等により運営されているメンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象としてホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業、ペット葬祭事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行なっております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

グループの事業に関わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

セグメント名称	会社名	事業の内容
ホテル事業	㈱サン・ライフ	ホテル及び総合結婚式場の運営
式典事業	㈱サン・ライフ ㈱ＳＥＣ ㈱ペットセレモニーウェイビー	斎場、仏壇店及び法要会館の運営並びにエンバーミング業務、ペットの葬祭業務
介護事業	㈱サン・ライフ ㈱ザ・サンパワー ㈱クローバー ㈲ホーマ	居宅介護支援業務及び介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの運営
その他事業	㈱サン・ライフメンバーズ ㈱サン・セレモニー ㈱エス・エルよこはま ㈱サン・ライフ・ファミリー ㈱トータルライフサポート研究所	互助会事業の運営、ファイナンシャル・サポート・サービス、少額短期保険業務、冠婚葬祭事業における調査研究

事業の系統図は次のとおりであります。

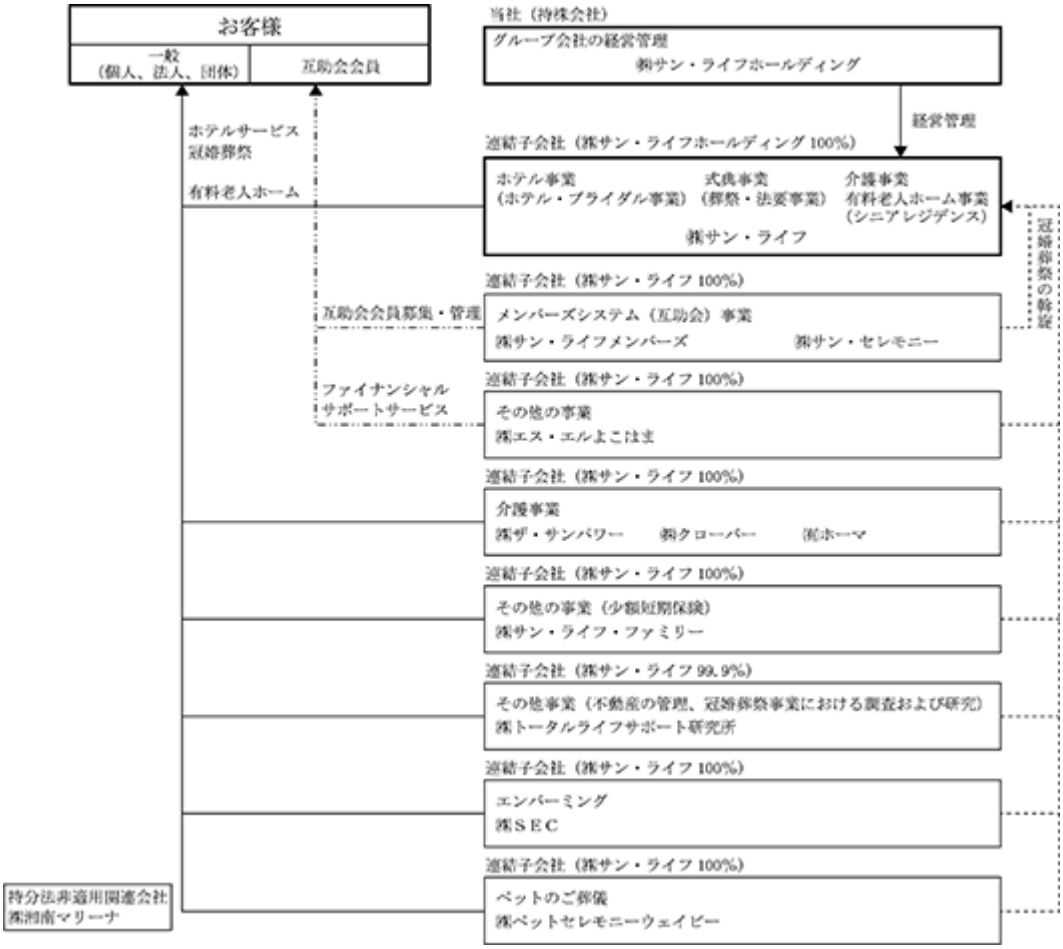

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有[被所有]割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サン・ライフ (注)2	神奈川県平塚市	100,000	ホテル事業 式典事業 介護事業	100	当社から経営指導を受けている。 冠婚葬祭事業、介護事業 役員の兼任等……有
㈱サン・ライフメンバーズ (注)2	神奈川県平塚市	50,000	その他の事業 (互助会事業)	100	互助会会員の冠婚葬祭施行の斡旋を行っている。 役員の兼任等……有
㈱ザ・サンパワー (注)2	神奈川県平塚市	40,000	介護事業	100	神奈川県全域、東京都八王子市で居宅介護支援を行っている。 役員の兼任等……無
㈱ＳＥＣ (注)2	神奈川県平塚市	40,000	式典事業 (エンバーミング)	100	式典事業のエンバーミングを行っている。 役員の兼任等……無
㈱エス・エルよこはま (注)2	神奈川県平塚市	60,000	その他の事業 (ファイナンシャル・サポート・サービス)	100	互助会会員等に対するファイナンシャル・サポート・サービスを行っている。 役員の兼任等……有
㈱サン・セレモニー (注)2	東京都八王子市	20,000	その他の事業 (互助会事業)	100	互助会会員の冠婚葬祭施行の斡旋を行っている。 役員の兼任等……有
㈱サン・ライフ・ファミリー (注)2	神奈川県平塚市	120,000	その他の事業 (少額短期保険業)	100	少額短期保険会社 役員の兼任等……有
㈱クローバー (注)2	神奈川県平塚市	40,000	介護事業	100	住宅型有料老人ホームの運営を行っている。 役員の兼任等……無
㈱トータルライフサポート研究所	神奈川県平塚市	10,000	その他の事業	99	冠婚葬祭事業における調査及び研究 不動産の管理 役員の兼任等……無
㈲ホーマ	神奈川県相模原市緑区	100	介護事業	100	居宅介護支援を行っている。 役員の兼任等……無
㈱ペットセレモニーウェイビー (注)2	神奈川県平塚市	30,000	式典事業 （ペット葬祭業）	100	ペットの葬祭業務を行っている。 役員の兼任等……無

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 株式会社サン・ライフについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ①売上高 10,947,395千円
②経常損失(△) △377,141千円
③当期純利益 359,692千円
④純資産 4,062,477千円
⑤総資産 23,183,964千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	84〔336〕
式典事業	179〔382〕
介護事業	94〔258〕
その他の事業	52〔74〕
全社（共通）	50〔24〕
合計	459〔1,074〕

（注）１　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔　〕内に年間平均人員を外数で記載しています。
　　２　全社（共通）は、管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
50 [25]	41	8.8	5,335

2019年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社（共通）	50〔25〕
合計	50〔25〕

（注）１　臨時従業員は〔　〕に年間平均人員を外数で記載しています。
　　２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
　　３　平均勤続年数の算定にあたっては、株式会社サン・ライフにおける勤続年数を通算しております。
　　４　全社（共通）は、管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当連結会社の労働組合は、「サン・ライフグループソサエティ」と称し1989年10月に結成され、ＵＡゼンセンに属しております。組合員数は2019年３月31日現在320名であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、お客様のライフステージ全般をお手伝いさせていただく事業者としてさらなるご安心をお約束し、より多くのご信頼をいただくため、引き続きお客様にとっての利便性、快適さ、安全性の追求を行うと同時に、収益性の向上を目指し、積極的に施設への投資を強化し、ご満足いただける新商品の開発ならびに既存商品の強化を推進してまいります。

今後の見通しについても、景気回復の兆しがみられるものの、まだまだ先行き不透明な状況が続いております。このような状況下、お客様ニーズに基づいた活動を推進し、全社的なローコスト運営の定着を図り、更なる顧客満足度の向上及びサービス体制の強化を目指し、従業員に対する教育・研修制度の充実を図り、施行部門と互助会営業部門が一体となって、会員制の強化・発展に努めてまいります。

(1) 社会ニーズ・お客様ニーズの変化への対応

ホテル事業におきましては、お客様が望まれるご結婚式のスタイルに合わせた宴会場の改装、商品やサービスの充実・提供に努めてまいります。

式典事業におきましては、葬祭ホールにおけるプライベートな空間創り、エンバーミング（ご遺体衛生保全）の実施、海・山の自然葬など、お客様個々のニーズに対応できる体制をより一層充実させるとともに、ご葬儀の内容と価格の透明性確保に努めてまいります。また、営業基盤強化のため新規施設の展開も行ってまいります。

介護事業におきましては、ご利用者のサービスの品質の向上と利益確保に努めてまいります。

その他事業のメンバーズシステム（互助会）事業におきましては、お客様ニーズに対応した商品・サービスの開発を行い、既存の会員様への魅力的な商品・サービスのご案内を行うとともに、新規会員獲得に向け、グループ全体での組織的な営業活動の推進を行います。また、地域の皆様への支援活動の一環として、人と人とのご縁を発展させる各種イベントなどの企画・実施に積極的に取り組んでまいります。

(2) 労働生産性の向上ならびに低コストオペレーションの定着

当社グループの主力事業は、景気の影響の比較的小さい安定した内需型事業ではありますが、景気の不透明感により、お客様が小規模な葬儀を選択する傾向が強まるなど、１件あたりの売上が減少することも予想されます。厳しい経済情勢の中でも着実な収益を確保するべく、労務管理と施行状況に応じた効率的な人員配置の構築等に努め、低コストオペレーションの定着を図ります。

また、当社グループは、各事業セグメント別の損益管理だけではなく、主要な営業拠点ごとに損益管理を厳格にし、それぞれの営業拠点が利益を出せる体制を構築してまいります。主要な営業拠点の運営体制を均一にした上で、拠点ごとの収益性を厳格に管理すると共に、内部管理体制の見直し、強化を図り、将来にわたり安定的な収益確保、企業価値の増大を目指してまいります。

(3) 財務体質の強化・改善

当社グループは冠婚葬祭業務を運営するために、斎場、ホテル等の不動産を数多く保有しており、不動産の時価下落リスクを常に抱えている状況にあります。一方で、当社の連結子会社である株式会社サン・ライフメンバーズ他１社は、冠婚葬祭互助会事業を営んでおり、「割賦販売法」の適用を受け、事業の健全な推進と消費者保護の立場から、一定水準の財務及び収益の健全性が求められております。

このような状況下、当社グループは引き続き、資産効率を高め、財務体質の強化・改善に向けての検討を継続してまいります。

これらの活動により当社グループは、経営方針のとおり、お客様のライフステージ全般のあらゆるご要望にお応えし、より豊かな人生のお手伝いをさせていただく事業者として、邁進いたします。

２ 【事業等のリスク】

本項に記載した事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確定要素を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

１．当社グループの事業内容について

当社グループは、婚礼・宴会を中心とするホテル事業（ホテル・ブライダル事業）と、葬儀を中心とする式典事業（葬祭・法要事業）を行っており、当社の連結子会社である株式会社サン・ライフが主体となって当該事業を推進しております。

当社の連結子会社である株式会社サン・ライフメンバーズ他１社（以下「同社等」）は、メンバーズシステム（互助会）事業を行っております。この互助会事業は、割賦販売法により「前払式特定取引（注１）」として規定され、経済産業大臣の営業許可が必要とされております。この許可に基づき、同社等は互助会加入への募集活動を行い、互助会の加入者（以下、「互助会加入者」という）と、互助会契約（株式会社サン・ライフメンバーズ契約約款等）を締結し、互助会加入者より毎月一定の月掛金の払込みを受け、当社グループはそれらを連結貸借対照表に「前払式特定取引前受金」として固定負債に計上しております。原則として掛金全納後、互助会加入者は冠婚葬祭の施行請求の権利を得て、同社等は冠婚葬祭の施行義務を負うこととなります。2019年３月期末における前払式特定取引前受金の金額は26,871百万円となっております。

同社等は株式会社サン・ライフと施行の斡旋契約を締結し、株式会社サン・ライフに互助会加入者の施行斡旋を行っております。株式会社サン・ライフは、この斡旋の対価として冠婚葬祭売上の12%を斡旋手数料として同社等に支払っております。この料率は、同社等が割賦販売法第20条の２第１項第１号、割賦販売法施行規則第124条第１項において経常収支率100%以上の規制を受けているため、両社の採算を勘案して過去において数パーセントの幅で変更を行っており、今後においてもこの料率は変更される可能性があります。

また、同社等は、互助会加入者と取り交わした互助会契約が、期限の定めがなく、長期に渡る契約行為であるため、株式会社サン・ライフの施行履行を将来ともに担保させるため、株式会社サン・ライフに対して保証金16,709百万円を差し入れております。

2019年３月期において、当社グループが施行した冠婚葬祭のうち、互助会加入者の施行請求による件数は3,186件、4,386百万円であり、当社グループの売上高全体の35%を占めております。互助会事業は、当社グループの営業収入を確保する重要な基盤であり、当社グループは今後とも当該事業を推進し、互助会加入者の増加及び会員から受け取る前受金の残高増加に努める方針でありますが、互助会からの退会者の増加等、何らかの理由により互助会事業の推進がうまくいかなかった場合には、当社グループの事業展開、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

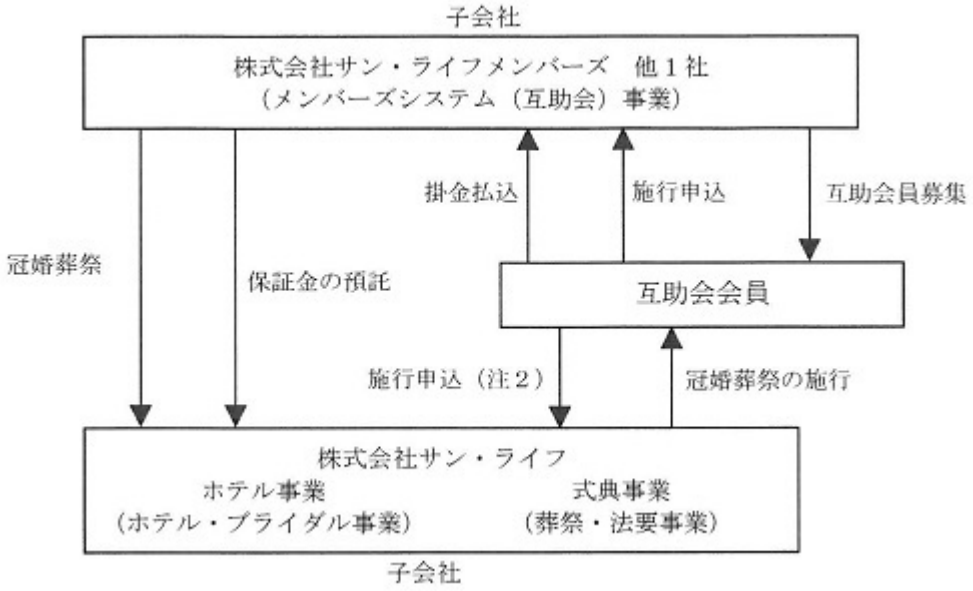

（注１）前払式特定取引とは２ヶ月以上かつ３回以上にわたって会費等の名目で前払金を払うことによって、商品や政令で指定されたサービスの提供を受ける取引の形態であります。

（注２）互助会加入者の施行申し込みは、直接施行会社である株式会社サン・ライフに申し込まれる場合があります。

２．法的規制について

（１）割賦販売法の規制について

当社の連結子会社である株式会社サン・ライフメンバーズ他１社の冠婚葬祭互助会事業は「割賦販売法」で前払式特定取引業として同法の適用を受けることになっております。

同法は、前払式特定取引の営業を経済産業大臣による許可制としているほか、事業者は同法の定めにより営業保証金の供託、前払式特定取引前受金の保全義務、財産及び収支に関する報告書の提出、契約約款を変更した場合の届出等を行う必要があります。現時点において株式会社サン・ライフメンバーズ他１社は割賦販売法上の改善命令等、法的処分を受けた事実はありませんが、仮に現在の法的規制及びその運用が変更され、それによって収支率等の改善を図る必要が生じた場合、何らかの理由により同社等の事業の許可が取り消し、または停止された場合、あるいは当該法規制が改正・強化され、その対応のために新たな費用負担が発生した場合等には、当社グループの事業展開、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。なお、主な規制内容は以下のとおりであります。

①前払式特定取引前受金の保全義務

毎年３月末、９月末の互助会会員より徴収した掛金（前払式特定取引前受金）残高の２分の１に相当する金額について保全措置の義務があり、法務局への供託（現金及び国債等）又は保証会社等と前受業務保証金供託委託契約を結ぶことにより保全措置を講じることとなっております。

②前払式特定取引前受金に関する規制

経済産業大臣は事業の健全な推進と消費者保護の立場から、事業者の財産状況及び収支状況の目安として、経常収支率、流動比率、純資産比率（注１）が、割賦販売法施行規則の定める基準値を下回る場合、事業者に対して前払式特定取引の契約締結の禁止命令及び必要な改善命令を出すことが出来ることとなっております。また、割賦販売法上の法的規制の運用は所轄官庁である経済産業省により行われ、諸般の事情により随時変更・撤廃される可能性があります。

（注１）経常収支率、流動比率、純資産比率は割賦販売法施行規則に定められた算出方法によるものです。

（２）霊柩運送に関する規制について

当社の連結子会社である株式会社サン・ライフの式典事業の一部である霊柩運送に関しては、「一般貨物自動車運送事業（霊柩）」として、貨物自動車運送事業法の規制を受けております。霊柩運送に関する規制の内容は、運送の客体、その方法等が他の貨物運送と異なるため、営業区域、霊柩車の保有台数等に制約があります。このため、株式会社サン・ライフの霊柩運送の営業区域は東京都及び神奈川県となっております。（東京都及び神奈川県以外においても霊柩運送を行う場合、当該地域の霊柩運送事業者の霊柩車を使用する必要があります。）したがって、何らかの理由により当該法規制が改正・強化され、その対応のために新たな費用負担が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

（３）食品衛生法に関する規制について

当社グループは飲食業を営む関係上、食品衛生法の規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、食品等事業者は、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受ける必要があります。また、食中毒を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等の処分を命じられることがあります。当社グループは引続き食中毒等の防止に努めていきますが、万一、何らかの衛生管理上の問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

３．人口動態による業績への影響

国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(平成29年推計)』によると、全国18歳から34歳の人口は、2017年の21,947千人から2027年には20,128千人まで減少すると推計されております。一方で、65歳以上の人口は2017年の35,163千人から2027年には36,840千人、2037年には38,391千人まで増加すると推計されております。

上記推計から、当社の対象となる年齢構成において、ホテル事業における主利用者の対象年齢である18～34歳の減少傾向に対し、式典事業における65歳以上の人口は増加傾向にあります。

このように当社グループの事業はホテル事業、式典事業共に将来の人口動態により、業績に影響を受ける可能性があります。

・18～34歳、65歳以上人口推移

（単位：千人）

年齢	2017年	2027年	差異
18～34歳	21,947	20,128	△1,819
65歳以上	35,163	36,840	＋1,677
（総人口）	126,532	121,240	△5,292

(注)国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(平成29年推計)』より抜粋。

４．施設の開発による業績等への影響

当社グループは、今後とも積極的な営業施設等の新設に努めてまいります。その際の交渉過程で、採算性以外にも周辺住民との交渉が難航する場合、または理解が得られない場合には、営業施設の建設の遅れ等から当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

５．競合他社について

当社グループの行う事業、領域において、従来から競合関係にあった企業のみならず昨今では他業種からの参入も見受けられます。

今後、競争の激化による当社グループの市場シェアや価格競争による販売価格の下落は、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

６．顧客情報の管理について

当社グループは、冠婚葬祭及び互助会事業等、その事業特性上、多くの顧客情報を取り扱っております。

当社の子会社３社が、財団法人日本情報処理開発協会の定める「プライバシーマーク制度」の認定事業者となるなど顧客情報の管理には十分留意しております。当社グループは引続き顧客情報の管理に努めていきますが、万一何らかの顧客情報管理上の問題が発生した場合には、その後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

７．当社代表取締役会長の兼任について

当社代表取締役会長竹内惠司は社会福祉法人惠伸会の理事長、並びに学校法人鶴嶺学園の理事長を兼任しております。社会福祉法人惠伸会は特別養護老人ホーム「サンレジデンス湘南」等を運営しており、学校法人鶴嶺学園は福祉、ウェディング、葬祭の専門学校（計３校）を運営しております。竹内惠司は理事長の職にありますが、月例の理事会に出席する程度であり、当社の代表取締役としての業務執行の機動性が損なわれている状態にはないものと考えております。当社グループと両法人との間には、2019年３月期において以下の取引があります。

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)・役員及びその近親者	竹内惠司	神奈川県平塚市	―	当社取締役社会福祉法人惠伸会理事長	(被所有)直接3.14 間接37.87	当社施設の利用	当社施設の利用(注1)	733	売掛金	361
						温泉供給サービス	温泉供給サービス	720	―	―
				当社取締役学校法人鶴嶺学園理事長		当社施設の利用	当社施設の利用(注1)	1,564	売掛金	748

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1　社会福祉法人惠伸会(特別養護老人ホーム等運営)・学校法人鶴嶺学園(専門学校運営)との取引であり、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2　上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

なお、当社グループは有料老人ホーム事業（シニア向住宅及び要介護者向住宅事業）を行っております。当該事業は社会福祉法人惠伸会の運営する特別養護老人ホームとは、社会福祉法人の設立目的、法令その他行政上の規制等の観点及びターゲットとしている顧客の違い等の理由により、競合は発生しないものと考えておりますが、万一、社会福祉法人惠伸会の運営方針の変更・追加等が行われ、競合が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

８．顧客のライフスタイル・顧客ニーズの変化について

当社グループの主たる事業であるホテル事業及び式典事業は、顧客のライフスタイルの変化の影響を強く受けます。近年の婚礼では、独自性の強いもの、簡素化されたもの、参列者を少数に絞ったもの、あるいは結婚式を施行しないもの等があるほか、葬祭においても近親者のみで行い規模を縮小するもの等、多様な形態で施行されております。当社グループが、これら顧客のライフスタイルまたはニーズの変化にうまく対応できず、適時に的確な企画・提案・施行等ができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は2018年10月１日に単独株式移転により株式会社サン・ライフの完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、以下の記述において前年と比較を行っている項目につきましては、株式会社サン・ライフの2018年３月期連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）との比較を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)経営成績等の概要

①　財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米中の貿易摩擦や中国の景気減速等、世界経済は依然として先行き不透明な状態が続いております。

また、「2018年人口動態統計の年間推計」によれば、2018年の出生数は約92万人に対し、死亡数は約136万人と自然減が続き、「内閣府2018年版高齢社会白書（全体版）」によると、2065年にはわが国の人口は約8,808万人、65歳以上の人口比率が約38.4%と、総人口の減少及び少子・高齢化が予測されております。

経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によりますと、結婚式場業の2018年の取扱件数は前年比1.4%減の77,902件、売上高は前年比1.2%減の222,169百万円となっております。一方、葬祭業の2018年の取扱件数は前年比0.1%減の437,105件、売上高は前年比1.8%減の598,845百万円となっております。

このような状況下、当連結会計年度売上高は12,470百万円（前期比5.1%増）、営業利益は976百万円（前期比4.8%減）、経常利益は1,069百万円（前期比2.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は537百万円（前期比27.4%減）となりました。

当社グループにおける各事業の取り組みと業績内容は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

ホテル事業（ホテル・ブライダル事業）

ホテル事業（ホテル・ブライダル事業）では、多様なご婚礼ニーズに応えるため、ＳＮＳ・ＷＥＢ広告を推進してまいりましたが、ご婚礼受注組数及び施行組数は前期比で減少しました。また、空調工事等の大規模修繕による施設の休館日等の影響もあり、売上高は2,220百万円（前期比4.3%減）、営業損失は61百万円（前期は２百万円の営業利益）となりました。

式典事業（葬祭・法要事業）

式典事業（葬祭・法要事業）では、生前相談会、施設見学会・フェスタ開催等、地域のお客様とのコミュニケーションを深める活動と施設の拡充に努めてまいりました。2018年４月には神奈川県大和市に「サン・ライフ ファミリーホール大和」を、2018年７月には神奈川県小田原市に「サン・ライフ ファミリーホール小田原」を開設し、既開設斎場の順調な稼働もあり、ご葬儀件数は前期比で増加しました。一方でご葬儀１件あたりの売上高はご葬儀の小規模化の影響もあり前期比で減少したものの、売上高は8,648百万円（前期比5.5%増）、営業利益は2,032百万円（前期比17.8%増）となりました。

介護事業

介護事業では、介護サービスご利用者の増加とサービス品質の向上に努めてまいりました。また、2018年４月、神奈川県厚木市に、住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ厚木」を譲受したこともあり、売上高は1,314百万円（前期比24.1%増）、営業利益は40百万円（前期比54.8%増）となりました。

その他の事業

その他の事業では、サン・ライフメンバーズ、及び少額短期保険の商品内容の充実と拡充に努めてまいりました。その結果、サン・ライフメンバーズの会員解約手数料収入の減少もあり、売上高は287百万円（前期比1.0%減）、営業利益は81百万円（前期比29.7%減）となりました。

財政状態については、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容　②ｂ：財政状態」に記載しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は前連結会計年度末に比べ264百万円減少し、11,914百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,164百万円となりました。増加要因として、税金等調整前当期純利益955百万円、減価償却費592百万円があった一方で、減少要因として前払式特定取引前受金の減少91百万円、法人税等の支払額398百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は1,215百万円となりました。これは投資有価証券の償還による収入500百万円があった一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出1,446百万円、事業譲受による支出167百万円等があったことが主たる要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は213百万円となりました。これは、配当金の支払額207百万円等があったことが主たる要因であります。

③ 生産、受注及び販売の状況

売上実績

当連結会計年度における売上実績を、セグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
ホテル事業		
ホテルサンライフガーデン	974,817	0.4
ザ・ウイングス	582,689	△1.0
八王子ホテルニューグランド	662,897	△12.8
ホテル事業売上高	2,220,404	△4.3
式典事業		
湘南葬祭グループ	3,465,697	5.0
県央葬祭グループ	3,148,920	6.0
西東京葬祭グループ	2,033,408	5.7
式典事業売上高	8,648,027	5.5
介護事業	1,314,040	24.1
介護事業売上高	1,314,040	24.1
その他の事業		
手数料収入	68,548	△15.4
その他	219,185	5.0
その他の事業売上高	287,733	△1.0
合計	12,470,205	5.1

(注) １．セグメント間取引については、相殺消去しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積については、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積と異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用されている重要な会計方針は、「第５経理の状況　１連結財務諸表等　(1)連結財務諸表注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ：経営成績

（売上高）

売上高は12,470百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりました。ホテル事業では、多様なご婚礼ニーズに対応するため、ＳＮＳ・ＷＥＢ広告を推進してまいりましたが、ご婚礼受注組数及び施行組数は前期比で減少しました。また、空調工事等の大規模修繕による施設の休館日等の影響もあり、売上高は減少いたしました。

式典事業では、生前相談会等、施設見学会・フェスタ開催等、お客様とのコミュニケーションを深める活動を推進してまいりました。また、2018年４月には「サン・ライフ ファミリーホール大和」（神奈川県大和市）、2018年７月には「サン・ライフ ファミリーホール小田原」（神奈川県小田原市）を開設し、前期開設斎場の順調な稼働もあり、ご葬儀件数は前期比で増加しました。一方で、ご葬儀１件あたりの売上高はご葬儀の小規模化により前期比で減少したものの売上高は増加いたしました。

介護事業では、介護サービスご利用者の増加とサービス品質の向上に努めてまいりました。また、2018年４月、神奈川県厚木市に、住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ厚木」を譲受したこともあり、売上高は1,314百万円（前期比24.1%増）となりました。

その他の事業では、株式会社サン・ライフメンバーズにおける会員解約の減少もあり、287百万円（前期比1.0%減）となりました。

（売上原価）

売上原価は9,399百万円（前連結会計年度比6.5%増）となりました。これは式典事業における新設斎場の開設準備費用、介護事業における事業譲受費用等の増加が主たる要因です。

この結果、売上総利益は3,071百万円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、2,094百万円（前連結会計年度比3.8%増）となりました。これは、組織再編に伴う租税公課等の増加が主な要因です。

この結果、営業利益は976百万円（前連結会計年度比4.7%減）となりました。

（営業外損益）

営業外損益は、前連結会計年度は66百万円の利益（純額）に対して、当連結会計年度は92百万円の利益（純額）となりました。

この結果、経常利益は1,069百万円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。

（特別損益）

特別損益は、前連結会計年度は１百万円の利益（純額）に対して、当連結会計年度は113百万円の損失（純額）となりました。これは、投資有価証券評価損の増加が主な要因です。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は537百万円（前連結会計年度比27.4%減）となりました。

ｂ：財政状態

（資産）

資産合計は37,464百万円（前連結会計年度比2.8%増）となりました。

流動資産は13,238百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。これは、預け金の減少（2,284百万円）が主たる要因であります。

固定資産は24,226百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。これは、建物の取得による有形固定資産の増加（716百万円）、のれんの増加等による無形固定資産の増加（75百万円）、繰延税金資産の増加等による投資その他の資産の増加（303百万円）等が主たる要因であります。

（負債）

負債合計は30,837百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。

流動負債は2,002百万円（前連結会計年度比13.4%減）となりました。これは、未払金の減少（173百万円）、未払法人税等の減少（95百万円)等が主たる要因であります。

固定負債は28,834百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。これは、繰延税金負債の増加（1,095百万円）等が主たる要因であります。

（純資産）

純資産合計は6,627百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。これは、利益剰余金の増加（329百万円）等が主たる要因であります。

ｃ：資本の財源及び流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、冠婚葬祭、介護サービスを提供するための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに、当社グループの施設の新設、改修等に係る投資であります。また将来、当社グループの新たな収益源となり、企業価値向上に貢献するという判断により、成長分野におけるＭ＆Ａを含めた投資の検討を行ってまいります。

また、当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローに係る収入が前年同期に比べて498百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローに係る支出が、前年同期に比べて23百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローに係る支出が、前年同期に比べて14百万円の減少となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より264百万円減少し11,914百万円となりました。

４ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

サン・ライフグループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度においては、1,501百万円の設備投資を行いました。

主要事業別の設備投資は次のとおりであります。

ホテル事業

ホテル事業においては八王子ホテルニューグランドの空調工事107百万円を中心に、合計179百万円の設備投資を行いました。

式典事業

式典事業においては、2018年４月開設の「サン・ライフファミリーホール大和」（神奈川県大和市）、2018年７月開設の「サン・ライフファミリーホール小田原」（神奈川県小田原市）施設建設代金等587百万円、また、施設リニューアル、空調工事等446百万円、合計1,033百万円の設備投資を行いました。

介護事業

介護事業においては、事業譲受他、合計202百万円の設備投資を行いました。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2019年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	施設数	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
					建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
㈱サン・ライフ	ホテルサンライフガーデン（神奈川県平塚市）	1	ホテル事業	ホテルチャペル	5,292	166	―(―)	25,141	30,600	36
㈱サン・ライフ	ザ・ウイングス（神奈川県海老名市）	1	ホテル事業	総合結婚式場	831	1,171	―(―)	15,772	17,775	23
㈱サン・ライフ	八王子ホテルニューグランド（東京都八王子市）	1	ホテル事業	ホテルチャペル	104,332	0	―(―)	6,807	111,140	25
㈱サン・ライフ	湘南地区葬祭ホール（神奈川県平塚市他）	11	式典事業	葬祭式場	368,653	5,380	―(―)	77,036	451,070	88
㈱サン・ライフ	県央地区葬祭ホール（神奈川県相模原市他）	10	式典事業	葬祭式場	537,023	1,436	―(―)	70,078	608,539	50
㈱サン・ライフ	西東京地区葬祭ホール（東京都八王子市他）	8	式典事業	葬祭式場	214,305	5,709	―(―)	41,353	261,368	41
㈱サン・ライフ	サンガーデン湘南（神奈川県平塚市）	1	介護事業	有料老人ホーム	―	0	―(―)	7,083	7,083	10
㈱サン・ライフ	本社（神奈川県平塚市）	1	その他の事業、全社	管理事務	49,080	21,492	―(―)	141,699	212,271	50
㈱トータルライフサポート研究所	ホテルサンライフガーデン（神奈川県平塚市）	1	ホテル事業	ホテルチャペル	519,820	―	343,514(8,325)	―	863,335	―
㈱トータルライフサポート研究所	ザ・ウイングス（神奈川県海老名市）	1	ホテル事業	総合結婚式場	310,439	―	―(―)	314,068	624,508	―
㈱トータルライフサポート研究所	八王子ホテルニューグランド（東京都八王子市）	1	ホテル事業	ホテルチャペル	86,117	―	―(―)	―	86,117	―
㈱トータルライフサポート研究所	湘南地区葬祭ホール（神奈川県平塚市他）	10	式典事業	葬祭式場	1,804,894	―	1,853,718(10,371)	38,416	3,697,029	―

会社名	事業所名 (所在地)	施設数	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
					建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱トータルライフサポート研究所	県央地区葬祭ホール（神奈川県相模原市他）	5	式典事業	葬祭式場	684,758	―	2,136,206 (7,493)	―	2,820,965	―
㈱トータルライフサポート研究所	西東京地区葬祭ホール（東京都八王子市他）	6	式典事業	葬祭式場	1,227,154	―	1,581,212 (4,618)	892	2,809,259	―
㈱トータルライフサポート研究所	サンガーデン湘南（神奈川県平塚市）	1	介護事業	有料老人ホーム	695,605	―	236,342 (1,976)	―	931,947	―
㈱トータルライフサポート研究所	本社（神奈川県平塚市）	1	その他の事業、全社	管理事務	44,477	―	266,282 (370)	21,368	332,129	3

（注）1　現在休止中の主要な設備はありません。
2　上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3　帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェア、長期前払費用、借地権及び建設仮勘定の合計であります。
4　主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	施設数	セグメントの名称	設備の内容	土地面積㎡	建物面積㎡	年間賃借料 (千円)
ザ・ウイングス （神奈川県海老名市）	1	ホテル事業	総合結婚式場土地	2,799	―	29,708
八王子ホテルニューグランド （東京都八王子市）	1	ホテル事業	ホテル土地	5,163	―	36,000
湘南地区葬祭ホール （神奈川県平塚市他）	7	式典事業	葬儀式場土地、建物	5,208	456	76,469
県央地区葬祭ホール （神奈川県相模原市他）	6	式典事業	葬儀式場土地、建物	7,715	4,262	72,185
西東京地区葬祭ホール （東京都八王子市他）	5	式典事業	葬儀式場土地、建物	3,379	593	39,477

3　【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社トータルライフサポート研究所	サン・ライフ ファミリーホール橋本(神奈川県相模原市)中央区	式典事業	葬祭ホール	297,494	226,955	自己資金	2019年 1月	2019年 4月	100件

（注）　上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経済的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,680,000
計	25,680,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年６月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,820,000	6,820,000	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,820,000	6,820,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年10月１日	6,820,000	6,820,000	100,000	100,000	―	―

(注) 発行済株式総数、資本金の増加は、2018年10月１日の単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2019年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	7	13	49	14	2	3,903	3,988	―
所有株式数(単元)	―	5,518	97	32,482	2,817	3	27,274	68,191	900
所有株式数の割合(%)	―	8.1	0.1	47.6	4.1	0.0	40.0	100.00	―

(注) 1. 自己株式336,844株は、「個人その他」に3,368単元及び「単元未満株式の状況」の欄に44株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が８単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカエヤ	神奈川県平塚市明石町２５番１号	2,455	37.87
竹内　伸枝	神奈川県平塚市	420	6.48
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草１丁目３３－５	360	5.55
学校法人鶴嶺学園	神奈川県平塚市宮松町１５－１６	210	3.24
竹内　恵司	神奈川県平塚市	203	3.14
龍厳股份有限公司 （常任代理人　大和証券株式会社）	台北市松山區敦化北路150號７㊂ （東京都千代田区丸の内１丁目９番１号）	160	2.47
平塚信用金庫	神奈川県平塚市紅谷町１１－１９	150	2.31
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目２－１	100	1.54
サン・ライフ従業員持株会	神奈川県平塚市馬入本町１３番１１号	94	1.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６　日本生命証券管理部内	80	1.23
計	―	4,233	65.29

（注）上記のほか、自己株式が336千株（4.94%）あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 336,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,482,300	64,823	―
単元未満株式	普通株式 900	―	―
発行済株式総数	6,820,000	―	―
総株主の議決権	―	64,823	―

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株（議決権８個）含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が44株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サン・ライフホールディング	神奈川県平塚市馬入本町13-11	336,800	―	336,800	4.94
計	―	336,800	―	336,800	4.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における自己株式	336,844	341,896
当期間における自己株式	―	―

（注）連結子会社からの現物配当の取得であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	336,844	―	336,844	―

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、厳しい経済状況の中で、収益力の向上、財務体質の改善など経営基盤の強化に努め、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、普通配当金16円、持株会社化記念配当金３円を加え、合計で１株当たり19円といたしました。内部留保資金につきましては、将来の事業展開及び経営基盤のより一層の強化のため有効に活用してまいる所存であります。

なお、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2019年６月24日　　定時株主総会決議	123,179	19

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を果たし、ご信頼をいただける企業であり続けるために、法令遵守はもとより、経営の透明性、経営管理機能の整備及び強化に取り組み、株主の皆様や互助会会員、お取引先、地域社会、従業員等の各ステークスホルダーと良好な関係を築き、お客様にご満足していただけるサービスを提供することにより、長期に亘り成長を遂げていくことが重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えており、更なる企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

なお、当社は、2018年10月１日に株式移転により、持株会社として新たに設立されました。親会社としてのグループ全体の経営戦略の策定及び経営資源の配分といったコーポレート機能、並びに、各グループ会社の経営管理といったサービスセンター機能を担い、当社グループ全体のマネジメントに特化し、事業ポートフォリオの機動的な見直し等、経営環境の変化に応じた迅速かつ果断な経営判断を通じ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

また、持株会社としての経営管理を的確に行うため、取締役会の監督機能を強化し、監査等委員会設置会社となることによって、グループ全体としての包括的なコンプライアンス体制、リスク管理体制、内部監査体制を充実させ、当社グループ全体のガバナンスをより一層強化し、企業価値の向上を目指します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社として、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）６名（うち、１名が社外取締役）、監査等委員である取締役３名（うち、２名が社外取締役）で構成されており、取締役会は原則として毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化を目的として、持株会社制度を導入しております。取締役は当社の業務執行の監督と意思決定に加え、グループ経営戦略の策定、グループ経営の重要な意思決定を通じたグループの強化・成長を図ることを主なミッションとしております。また、グループマネジメント部門担当部長及び子会社役員会には業務執行の権限を可能な限り委譲し、業務執行に専念することにより、業務執行のスピードアップを図り、部門採算性による企業価値向上を図ってまいります。さらに、業務執行における重要事項に関する代表取締役の諮問に対して、その適法性、客観性、合理性の評価について答申を行う、「グループ経営会議」を設置しております。代表取締役以下の業務担当取締役、担当部長、グループ各子会社社長、常勤監査等委員等で構成され、議長は代表取締役社長が務めており、主に経営戦略の策定やグループ会社の業務執行状況などの答申を行っております。

これらのほか、取締役会の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」及び「コンプライアンス委員会」を設置しております。「リスクマネジメント委員会」は、リスクマネジメント活動全体の方針や主要リスク対策に関する代表取締役社長の諮問に対し、答申を行います。社内取締役、及び事業推進部担当部長で構成され、委員長は代表取締役社長が務め、事務局は総務部がこの任にあたっております。また、常勤監査等委員もこれに出席し、必要に応じて意見を述べています。定期的なリスク調査の結果、内部通報制度の運用状況などの答申を行っております。「コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体の企業倫理、コンプライアンスの推進・監督に関する代表取締役社長の諮問に対し、答申を行う機関として代表取締役社長以下の業務担当取締役、担当部長、グループ各子会社社長、常勤監査等委員等で構成され、委員長は代表取締役社長が務め、事務局は総務部がこの任にあたっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。

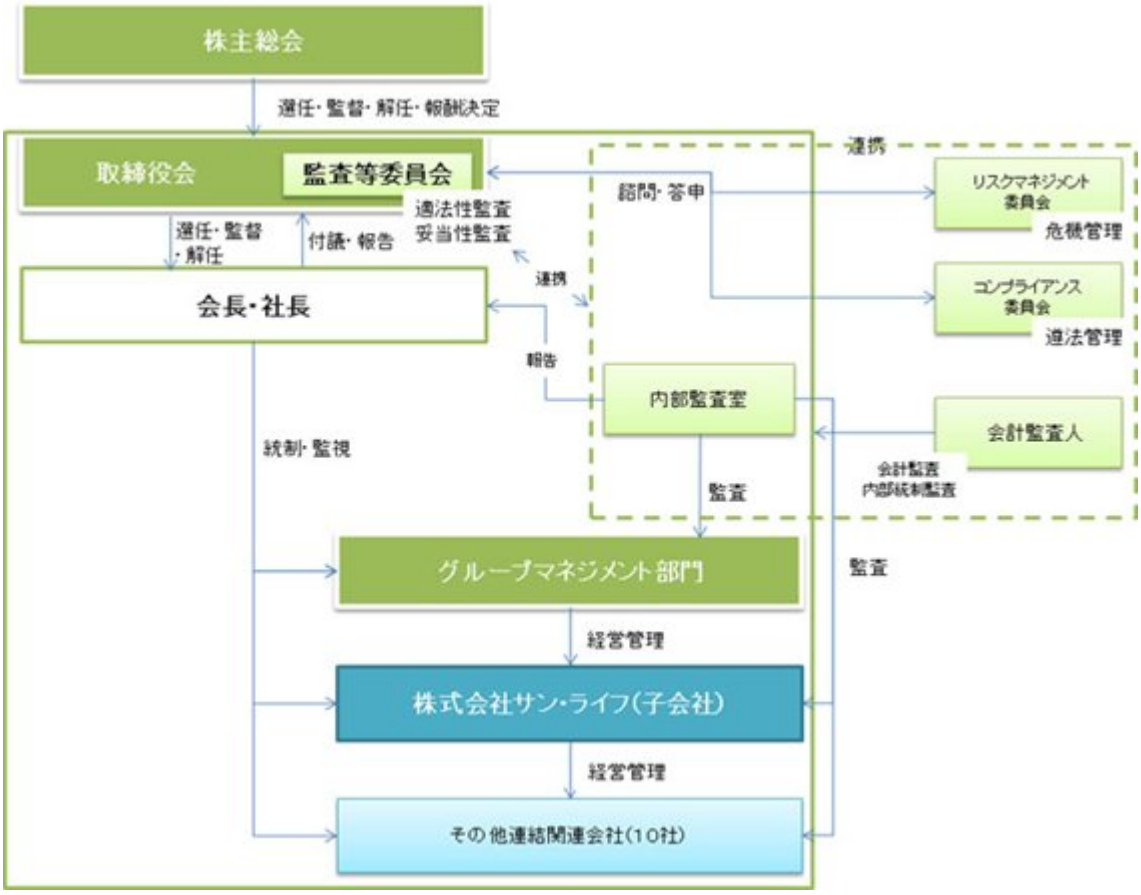

ロ．当該体制を採用する理由

当社は以下の理由により、経営の透明性の確保及び当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の企業統治の体制を採用しております。

当社は監査等委員会設置会社として、議決権を所有する監査等委員である社外取締役に取締役会の運営に積極的に参画していただくことで、取締役会の監督機能の強化を図り、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を目指すために現在の体制といたしました。

また、社外取締役の選任においては、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役（監査等委員である者を除く）、会計・法律等の専門的見地から当社の監査を実施する監査等委員である社外取締役を選任させていただいております。

併せて、持株会社体制導入により、業務の迅速な執行、取締役会における監督機能の強化を推し進めてまいります。

③　企業統治に関するその他の事項

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

ａ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ｉ．すべてのお客様、ステークホルダーとの共創による企業価値向上を図るため、「企業行動憲章」、「コンプライアンス行動規範」を定め、取締役、監査等委員及び使用人はこれを遵守する。

ii．「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループのコンプライアンスを統括する。

iii．当社グループのコンプライアンスは当社の担当役員が所轄し、当該事務は当社の総務及び法務を担当する部門が行う。

ⅳ．当社及びグループ会社にコンプライアンスに係る推進責任者を配置し、事業活動のあらゆる局面でコンプライアンスを最優先させるための取組みを行う。

ⅴ．内部通報制度を設け、当社グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益を生じないことを確保する。

ⅵ．上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める当社又はグループ全体に適用される社内規定による。

ｂ．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

ⅰ．取締役の職務の執行に係る情報につき「文書管理規程」、「情報システム基本規程」、「情報セキュリティーポリシー」その他当社又はグループ全体に適用される社内規定に従い、適切に保存及び管理を行う。

ⅱ．上記の情報の保存及び管理は、当社情報を取締役・監査等委員が常時閲覧できる状態で行う。

ⅲ．上記の情報の保存及び管理の事務の分掌は、当社又はグループ全体に適用される社内規定に従う。

ｃ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ．「リスクマネジメント規程」において、リスク管理を経営の中核に位置づけ、継続的に実践する。

ⅱ．リスク管理は当該分野の所管部門が行うほか、「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体の横断的な重要リスクを特定・評価のうえ、対応策を策定する。

ⅲ．品質リスクについては、冠婚葬祭・介護事業サービス提供企業としてのサービス・商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、十分な管理体制を構築する。

ⅳ．大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役社長を本部長とした「緊急事態対策本部」を設置する。

ｄ．当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ．取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において取締役の合理的な職務分掌及び適切な幹部職員の任命を行う。

ⅱ．権限委譲と部門間・グループ会社間の相互牽制機能を備えた「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」を定める。

ⅲ．当社の社内取締役及び部長を構成員とする「グループ経営会議」において、当社グループの経営政略の策定及び進捗管理を行うなど、その有効な活用を図る。

ⅳ．業務効率の最大化にあたっては、客観的で、合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。

ｅ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ⅰ．リスク、コンプライアンス、危機管理体制、その他内部統制システムに必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の自律性を尊重しつつ、内部統制システムの構築及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたる。

ⅱ．当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、当社グループの内部統制システム及び事務規律の状況を把握・評価するとともに、グループ会社の財務報告に係る内部統制評価及び報告を行う。

ⅲ．グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」による。

ⅳ．グループ会社は、「グループ経営会議」において、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を四半期に１回以上行う。

ｆ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「監査等委員会」に監査等委員会付の使用人を配置し、監査等委員の業務を補助させるものとする。

ｇ．前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ．前号に定める監査等委員会付の使用人は、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。

ⅱ．前号に定める監査等委員会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

h．取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制

ⅰ．取締役及び使用人は、内部統制システムに関する事項について監査等委員に対し定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査等委員は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができる。

ⅱ．取締役は、監査等委員が「取締役会」のほか、「グループ経営会議」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な機関等の協議の場に常時出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容につき事前に提示を行う。

ⅲ．監査等委員は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

ⅰ．グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制

ⅰ．グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、内部統制システムに関する事項について当社の監査等委員に対して定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、当社の監査等委員は必要に応じてグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

ⅱ．当社又はグループ会社の内部監査を担当する部門は当社の監査等委員に対し、グループ会社の内部監査結果を遅滞なく報告する。

ⅲ．当社グループの通報窓口は、当社の監査等委員、総務及び法務を担当する部門又は当社が指定する外部の弁護士（以下、「外部弁護士」という。）とし、総務及び法務を担当する部門又は外部弁護士に通報された情報は、当社の監査等委員に報告するものとする。

ⅳ．前号に定める監査等委員に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。

ｊ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払の手続き、その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支払うため、あらかじめ定額の予算を確保し、監査等委員会又は監査等委員からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは債務の処理を行う。

ｋ．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が内部監査室及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

ロ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

ａ．内部統制システム全般

ⅰ．当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当社の内部監査室と連携して、年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。2018年度は当社及びグループ会社すべてに対して監査を実施しました。

ⅱ．財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査室が「内部統制運用規程」に従ってグループ会社の内部統制評価を実施しております。

ｂ．コンプライアンス体制

ⅰ．「コンプライアンス行動規範」を定め、その周知・徹底を図っております。

ⅱ．当社及びグループ会社にコンプライアンス及び危機管理に係る推進責任者を配置し、職制に応じた教育訓練を通じて、コンプライアンスの啓発を推進しております。

ⅲ．通報制度によって、問題の早期発見とその解決措置、問題の発生自体の牽制に効果を上げていると考えております。

ｃ．リスク管理体制

ｉ．「リスクマネジメント委員会」において、当社グループ全体の横断的なリスク管理を行っております。2018年度は、グループ経営会議開催時に、各分野の所管部門が行った定期的なリスク調査の結果に基づき、「サービス品質」、「コンプライアンス」、「ガバナンス」、「人事」、「労務」、「財務・経理」等のテーマで横断的に分析・評価を行いました。

ii．大規模な事故、災害、不祥事等が発生した時は、代表取締役社長を本部長とした「緊急事態対策本部」を設置して対応することとなっております。

ｄ．グループ会社の経営管理

ｉ．グループ会社の経営管理につきましては、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社の業務執行について、重要度に応じて当社の「取締役会」の決議又は当社の取締役若しくは主管部門の責任者の決裁を受ける体制を整備しております。

ii．「グループ経営会議」において、毎月１回主要なグループ会社から業務執行状況の報告を受けております。

ｅ．取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において業務の分担を受けた取締役及び担当部長が、毎月業務執行状況の報告を行っております。

ｆ．監査等委員の職務執行

ｉ．監査等委員は、「取締役会」のほか、「グループ経営会議」、「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」等の重要な機関等の協議の場への出席や、取締役及び使用人等からの報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

ii．監査等委員は、内部監査を担当する部門、外部監査人等と定期的又は随時に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性の向上を図っております。

④取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

⑤取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会の決議によって選任し、又、監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）と区別して選任するものとし、その選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑥責任限定契約の概要

イ．取締役

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

ロ．社外取締役

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結することができるとしており、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額とする旨、定款に定めております。

ハ．会計監査人

当社は、有限責任あずさ監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結することができるとしており、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額とする旨、定款に定めております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459 条第1 項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を実施することができるようにするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名　女性1名　（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	竹　内　恵　司	1936年３月12日	1970年12月 1985年12月 1997年１月 2005年６月 2005年６月 2018年10月	株式会社サン・ライフ代表取締役社長 学校法人鶴嶺学園理事長(現任) 社会福祉法人恵伸会理事長(現任) 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役会長（現任） 株式会社サン・ライフ代表取締役会長（現任） 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	203,800
代表取締役 社長	比　企　　武	1956年８月２日	1979年８月 1995年４月 1996年６月 1997年７月 1999年７月 2001年６月 2001年12月 2003年６月 2005年６月 2005年７月 2009年６月 2018年10月	株式会社サン・ライフ入社 同社総務部長 同社取締役総務部長 同社常務取締役総務部担当・営業部長 同社常務取締役営業・総務担当 同社専務取締役営業・総務担当 同社専務取締役渉外営業・サービス部長 同社専務取締役営業部担当 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役社長（現任） 株式会社サン・ライフ専務取締役業務本部長 同社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	32,800
専務取締役	竹　内　圭　介	1974年８月30日	1999年４月 2001年４月 2003年４月 2007年５月 2008年４月 2004年６月 2015年11月 2016年６月 2018年10月	学校法人鶴嶺学園常勤職員 日本ヒューマンセレモニー専門学校非常勤講師 学校法人鶴嶺学園常務理事・評議員就任 学校法人鶴嶺学園常務理事　退任 学校法人鶴嶺学園常務理事(現任) 株式会社サン・ライフ取締役(現任) 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役 株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役（現任） 当社専務取締役就任（現任）	(注)3	4,900
取締役 相談役	竹　内　伸　枝	1939年５月13日	1981年３月 1985年６月 1994年９月 2005年６月 2018年10月	株式会社サン・ライフ取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長式典部担当 同社取締役相談役（現任） 当社取締役相談役就任（現任）	(注)3	420,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 経営企画部長	佐　野　秀　一	1958年11月15日	1982年４月 2001年４月 2008年４月 2009年４月 2011年４月 2012年６月 2015年５月 2019年６月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券株式会社）出向 株式会社住友銀行投資銀行統括部部付部長 同行アセットファイナンス営業部長 株式会社リョーサン出向　財経本部長代理兼経理部長 同社取締役財経本部長 ポケットカード株式会社常勤監査役 当社取締役就任（現任）	(注)3	―
取締役	井　上　和　弘	1942年５月15日	1972年３月 1984年２月 2005年６月 2013年１月 2018年10月	株式会社タナベ経営入社 株式会社アイ・シー・オーコンサルティング代表取締役（現任） 株式会社サン・ライフ取締役 キング醸造株式会社取締役 当社取締役就任（現任）	(注)3	10,000
取締役 (常勤監査等委員)	瀧　澤　賢　次	1957年10月31日	1980年４月 2009年７月 2001年４月 2002年６月 2003年６月 2005年６月 2005年７月 2006年７月 2008年６月 2018年10月	株式会社サン・ライフ入社 同社式典部長 同社内部監査室室長 同社常勤監査役 同社取締役渉外営業・サービス部担当 同社取締役 同社取締役業務本部湘南事業部長 同社取締役業務本部長付特命事項担当 同社常勤監査役（現任） 当社取締役(常勤監査等委員)就任（現任）	(注)4	7,700
取締役 (監査等委員)	小　峰　雄　一	1971年10月21日	1995年10月 2000年７月 2000年10月 2006年６月 2008年１月 2010年６月 2011年11月 2012年６月 2012年６月 2014年９月 2016年３月 2018年10月	中央監査法人入所 小峰雄一公認会計事務所開業 小峰雄一税理士事務所開業 湘南ケーブルネットワーク株式会社会計参与（現任） 税理士法人小峰会計事務所代表社員 株式会社イクヨ監査役（現任） 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役（現任） 株式会社サン・ライフ監査役 株式会社医学生物学研究所監査役(現任) オンコセラピー・サイエンス株式会社取締役（現任） 税理士法人綜合税務会計代表社員（現任） 当社取締役(監査等委員)就任（現任）	(注)4	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	岩　本　　繁	1941年３月31日	1971年10月 1976年３月 1992年７月 1999年５月 2004年５月 2011年６月 2014年６月 2015年６月 2019年６月	監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 公認会計士登録（現任） 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）会長 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）会長 学校法人東京経済大学理事長 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役（現任） 株式会社オカムラ監査役（現任）（2019年６月退任予定） 当社取締役(監査等委員)就任（現任）	(注)4	―
計						679,200

(注) １　取締役（監査等委員である者を除く）井上和弘氏は社外取締役であります。
２　監査等委員である取締役小峰雄一、岩本繁の両氏は社外取締役であります。
３　取締役（監査等委員である者を除く）の任期は、2019年６月24日開催の第１回定時株主総会の日から2020年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査等委員である取締役の任期は、2018年10月１日である当社の設立日から2020年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　取締役相談役竹内伸枝は、代表取締役会長竹内恵司の配偶者であります。
６　専務取締役竹内圭介は、代表取締役会長竹内恵司の二男であります。

②社外役員の状況

当社は社外取締役（監査等委員である者を除く）１名及び監査等委員である社外取締役２名をそれぞれ選任しております。

社外取締役（監査等委員である者を除く）の井上和弘氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に反映していただいております。また、社外取締役の独立性に関する基準として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役の小峰雄一氏及び岩本繁氏は公認会計士としての専門的な見識及び他社における取締役・監査役としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、その経験と専門的見地から意見をいただいております。

社外取締役（監査等委員を含む）の独立性確保の要件につきましては、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者としての豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視立場に適した人材を選任しております。

③社外取締役（監査等委員である者を除く）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である者を除く）は、取締役会において、内部監査部門の内部監査実施計画に従い、当社及び連結子会社の監査を実施した結果の報告を受けております。

また、監査等委員である社外取締役は、会計監査人から監査計画及び監査結果に係る説明並びに内部監査部門との業務監査結果等に係る情報交換等の連携が図れております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査を担当する内部監査室は１名の室員で構成され、独立した組織として随時必要な内部監査を実施しております。また会計監査人から随時監査報告、会社状況の報告などを受けることにより情報の共有化を図っております。

監査等委員会監査につきましては、常勤監査等委員１名及び社外監査等委員２名が、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対しては営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しております。なお、監査等委員小峰雄一及び岩本繁は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 業務を執行した公認会計士

齋藤慶典　（有限責任 あずさ監査法人）

野島　透　（有限責任 あずさ監査法人）

なお、継続監査年数については、いずれも７年以内であるため、記載を省略しております。

3. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、会計士試験合格者等３名、その他３名であります。

4. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査人を選任しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任致します。

また、上記の場合の他、会計監査人の適正性及び独立性を害する事由等により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（公益社団法人　日本監査役協会）」に基づいて、監査法人の評価を行っております。その結果、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人につきましては、監査が適切に行われているものと判断しております。

(4) 監査報酬の内容等

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	―
連結子会社	14,000	―
計	25,000	―

② その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

③ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

④ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、基本報酬、賞与により構成しております。

取締役（監査等委員である者を除く）の報酬については、株主総会で決議された上限の範囲内おいて、各々の職位等を勘案し、決定しております。賞与については、会社の業績、経営環境等を考慮して決定しております。

尚、2019年６月24日開催の株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬総額を年額300百万円（うち社外取締役分30百万円）、監査等委員である取締役の報酬総額は年額60百万円（うち社外取締役分10百万円）を限度とする旨を決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	80,504	55,004	―	25,500	―	5
監査等委員（社外取締役を除く）	8,002	5,502	―	2,500	―	1
社外役員	4,490	2,490	―	2,000	―	3

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式と定め、それ以外の保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 株式会社サン・ライフメンバーズにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社サン・ライフメンバーズについては以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

今後も持続的に成長していくためには様々な企業との協力関係が不可欠であります。

そのため、中長期的な観点から、発行会社との取引の維持・強化や取引の円滑化を通じて当社グループの企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	660,890
非上場株式以外の株式	1	7,752

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）
該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）
該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱三井住友フィナンシャルグループ	2,000 7,752	取引関係等の円滑のため。	無

みなし保有株式
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ハ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ニ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

③　株式会社サン・ライフにおける株式の保有状況
当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社サン・ライフについては以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

今後も持続的に成長していくためには様々な企業との協力関係が不可欠であります。

そのために、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて当社グループの企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便宜等を定期的に精査の上判断しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	194,970
非上場株式以外の株式	8	302,088

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
龍厳股份有限公司	520,000 116,438	関係強化を図るため。	有
アサヒグループホールディング㈱	20,000 98,600	取引関係等の円滑のため。	無
㈱ニチリョク	90,000 66,240	取引関係等の円滑のため。	有
㈱三井住友フィナンシャルグループ	3,000 11,628	取引関係等の円滑のため。	無
日本航空㈱	800 3,119	株主優待目的。	無
燦ホールディング㈱	1,000 2,491	取引関係等の円滑のため。	無
㈱はせがわ	4,870 1,948	取引関係等の円滑のため。	無
ＡＮＡホールディング㈱	400 1,623	株主優待目的。	無

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ニ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

④　提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2018年10月１日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。なお、当連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社サン・ライフの連結財務諸表を引き継いで作成しています。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年10月１日から2019年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2019年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2	11,688,082
売掛金		484,233
有価証券		210
商品		43,833
原材料及び貯蔵品		66,288
短期貸付金		7,495
預け金		536,975
その他		413,152
貸倒引当金		△1,928
流動資産合計		13,238,343
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2、※4	18,401,020
減価償却累計額		△11,506,238
建物及び構築物（純額）		6,894,781
機械装置及び運搬具		469,028
減価償却累計額		△428,781
機械装置及び運搬具（純額）		40,246
工具、器具及び備品		1,975,277
減価償却累計額		△1,600,737
工具、器具及び備品（純額）		374,539
土地	※2	7,852,185
建設仮勘定		408,257
有形固定資産合計		15,570,011
無形固定資産		
のれん		326,681
その他		377,970
無形固定資産合計		704,652
投資その他の資産		
投資有価証券	※1、※2	2,705,456
長期貸付金		116,407
出資金		5,740
供託金	※2	1,098,965
敷金及び保証金		2,670,957
繰延税金資産		1,164,686
その他		219,476
貸倒引当金		△30,241
投資その他の資産合計		7,951,447
固定資産合計		24,226,111
資産合計		37,464,455

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2019年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金		636,735
未払金		359,622
未払法人税等		136,280
賞与引当金		138,130
その他		732,150
流動負債合計		2,002,918
固定負債		
退職給付に係る負債		100,384
長期未払金		308,008
前払式特定取引前受金	※2、※3	26,871,067
前受金復活損失引当金		57,747
繰延税金負債		1,095,514
その他		401,756
固定負債合計		28,834,479
負債合計		30,837,398
純資産の部		
株主資本		
資本金		100,000
資本剰余金		761,914
利益剰余金		6,038,876
自己株式		△341,896
株主資本合計		6,558,895
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		66,994
その他の包括利益累計額合計		66,994
非支配株主持分		1,167
純資産合計		6,627,056
負債純資産合計		37,464,455

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)
売上高	12,470,205
売上原価	9,399,015
売上総利益	3,071,189
販売費及び一般管理費	※1 2,094,470
営業利益	976,719
営業外収益	
受取利息	12,079
受取配当金	13,685
前受金月掛中断収入	29,858
不動産賃貸料	25,827
その他	50,346
営業外収益合計	131,797
営業外費用	
不動産賃貸費用	9,854
前受金復活損失引当金繰入額	26,098
その他	3,165
営業外費用合計	39,119
経常利益	1,069,397
特別利益	
固定資産売却益	※2 38
受取保険金	28,305
補助金収入	20,000
損害賠償金収入	2,167
特別利益合計	50,510
特別損失	
固定資産除売却損	※3 55,903
投資有価証券評価損	88,470
固定資産圧縮損	19,902
特別損失合計	164,276
税金等調整前当期純利益	955,632
法人税、住民税及び事業税	177,969
法人税等調整額	240,694
法人税等合計	418,663
当期純利益	536,969
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△80
親会社株主に帰属する当期純利益	537,050

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)
当期純利益	536,969
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△16,763
その他の包括利益合計	※1 △16,763
包括利益	520,205
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	520,286
非支配株主に係る包括利益	△80

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2018年４月１日　至 2019年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	610,000	236,733	5,709,287	△325,466	6,230,554
当期変動額					
剰余金の配当			△207,460		△207,460
株式移転による増減	△510,000	526,429		△16,429	-
会社分割による増減		△1,248			△1,248
親会社株主に帰属する当期純利益			537,050		537,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△510,000	525,181	329,589	△16,429	328,340
当期末残高	100,000	761,914	6,038,876	△341,896	6,558,895

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83,757	83,757	―	6,314,312
当期変動額				
剰余金の配当				△207,460
株式移転による増減				-
会社分割による増減			1,248	-
親会社株主に帰属する当期純利益				537,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,763	△16,763	△80	△16,844
当期変動額合計	△16,763	△16,763	1,167	312,744
当期末残高	66,994	66,994	1,167	6,627,056

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	955,632
減価償却費	592,255
のれん償却額	43,035
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	10,036
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△9,859
賞与引当金の増減額（△は減少）	△5,680
前受金復活損失引当金の増減額(△は減少)	△8,025
受取利息及び受取配当金	△25,765
受取保険金	△28,305
有形固定資産除売却損益（△は益）	55,865
投資有価証券評価損益（△は益）	88,470
売上債権の増減額（△は増加）	△32,966
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,262
仕入債務の増減額（△は減少）	25,392
未払金の増減額（△は減少）	△34,873
前払式特定取引前受金の増減額(△は減少)	△91,330
破産更生債権等の増減額（△は増加）	9,784
その他の流動資産の増減額（△は増加）	675
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△89,735
その他	46,762
小計	1,502,633
利息及び配当金の受取額	31,794
保険金の受取額	28,305
法人税等の支払額	△398,274
法人税等の還付額	252
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,164,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,446,353
有形及び無形固定資産の売却による収入	40
有形及び無形固定資産の除却による支出	△42,705
投資有価証券の償還による収入	500,000
供託金の預入による支出	△12,000
貸付けによる支出	△1,470
貸付金の回収による収入	5,544
事業譲受による支出	△167,794
その他	△50,975
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,215,713

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△207,157
その他	△5,958
財務活動によるキャッシュ・フロー	△213,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	△355
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△264,473
現金及び現金同等物の期首残高	12,179,203
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,914,730

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　11社

連結子会社の名称

株式会社サン・ライフ
株式会社サン・ライフメンバーズ
株式会社ザ・サンパワー
株式会社エス・エルよこはま
株式会社ＳＥＣ
株式会社サン・ライフ・ファミリー
株式会社サン・セレモニー
株式会社クローバー
株式会社トータルライフサポート研究所
有限会社ホーマ
株式会社ペットセレモニーウェイビー

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

株式会社湘南マリーナ

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

ａ　商品、原材料

商品のうち仏壇については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、その他については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

ｂ　貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

…定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年３月31日以前に取得したものに係る残存帳簿価額は、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

…均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いをしている前払式特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、10年間の定額償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日）

(1)　概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)　適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3)　当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第３項から第５項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注８）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注９）に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

※１　関連会社に対するものは次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年３月31日)
投資有価証券(株式)	16,000千円

※２　担保に供している資産及び担保付債務

当連結会計年度(2019年３月31日)

定期預金48,000千円、供託金1,098,965千円及び投資有価証券520,100千円については、前払式特定取引前受金26,871,067千円に対する保全措置等として供託しております。上記のほか、建物64,254千円、土地271,826千円については、当座借越に備えるため、根抵当権を設定しております。（当連結会計年度末現在債務残高はありません。）

※３　冠婚葬祭に関する役務の提供を行うために、互助会会員から分割払の方法により受取った前受金であります。

※４　国庫補助金等による固定資産圧縮額

	当連結会計年度 (2019年３月31日)
建物及び構築物	55,448千円

(連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
役員報酬	170,059千円
給与手当	681,889千円
賞与引当金繰入額	41,510千円
退職給付費用	44,120千円
広告宣伝費	115,177千円
支払手数料	182,350千円
租税公課	225,167千円

※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
機械装置及び運搬具	38千円
計	38千円

※３　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
建物及び構築物	12,783千円
機械装置及び運搬具	0千円
工具、器具及び備品	415千円
解体費用	42,705千円
計	55,903千円

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△107,638千円
組替調整額	88,470千円
税効果調整前	△19,168千円
税効果額	2,405千円
その他有価証券評価差額金	△16,763千円
その他の包括利益合計	△16,763千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,820,000	―	―	6,820,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	336,844	―	―	336,844

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、2018年10月１日に単独株式により設立された完全親会社であるため、下記の配当金支払額は完全子会社である株式会社サン・ライフにおいて決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月25日定時株主総会	普通株式（株式会社サン・ライフ）	103,730	16	2018年３月31日	2018年６月26日

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年11月９日取締役会	普通株式（株式会社サン・ライフ）	103,730	16	2018年９月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	123,179	19	2019年３月31日	2019年６月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）
現金及び預金勘定	11,688,082千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△310,538千円
有価証券のうちMMF及びMRF等	210千円
その他流動資産（預け金）	536,975千円
現金及び現金同等物	11,914,730千円

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当連結会計年度（2019年３月31日）
１年内	63,840
１年超	574,429
合計	638,269

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を確保しております。余資は主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。

また、当社グループは、投機的なデリバティブ取引を積極的には行わない方針ではありますが、リスク範囲が限定されたデリバティブ取引のみを、余剰資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討のうえ行うこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に運用目的の株式、債券等及び長期保有を前提とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、各拠点単位で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、国内での事業展開を行っているため、外貨建ての営業債権債務は通常発生しません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的ではない債券については、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、事前に社内規定に従って厳格に所定の決裁を受けた上で実行しております。

また、時価評価を含むポジション等の状況は定期的に担当役員に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)を参照下さい。）

当連結会計年度(2019年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	11,688,082	11,688,082	―
(2)有価証券			
その他有価証券	210	210	―
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,833,596	1,833,596	―
(4)敷金及び保証金	150,000	150,000	―
資産計	13,671,889	13,671,889	―

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

現金及び預金については、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券並びに(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、MMF等の短期に決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、満期までの期間及び信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	当連結会計年度 (2019年３月31日)
投資有価証券	
非上場株式	355,860
関連会社株式	16,000
非上場債券	500,000
敷金及び保証金	2,520,957
供託金	1,098,965

上記の投資有価証券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び保証金の内、定期借地権以外のものについては、将来キャッシュ・フローの発生時期を合理的に見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

また、供託金については、前払式特定取引前受金の保全措置等として、法務局への供託をしているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2019年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	11,688,082	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期があるもの				
(1)債券(国債)	―	520,100	―	―
(2)債券(社債)	―	―	1,003,656	―
合計	11,688,082	520,100	1,003,656	―

(有価証券関係)

1．その他有価証券で時価のあるもの

当連結会計年度(2019年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	127,161	43,558	83,602
(2) 債券	1,523,756	1,500,695	23,061
(3) その他	―	―	―
小計	1,650,917	1,544,253	106,663
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	182,678	187,471	△4,793
(2) 債券	0	0	―
(3) その他	―	―	―
小計	182,678	187,471	△4,793
合計	1,833,596	1,731,725	101,870

(注)　有価証券のうち、MMＦ及びＭＲＦ等（連結貸借対照表計上額210千円）については、預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表には含めておりません。

2．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について88,470千円（その他有価証券の株式88,470千円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、確定給付型の制度に加えて2017年４月１日付で退職金規程の改定を行い、確定拠出年金制度を導入しております。

2　複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度10,138 千円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

全日本冠婚葬祭互助会企業年金基金

（千円）

	当連結会計年度 （2019年３月31日現在）
年金資産の額	3,030,790
年金財政計算上数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	3,016,652
差引額	14,138

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度　　7.01%（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

(3)補足説明

上記(1)の差引額の要因は、繰越利益剰余金であります。当社グループは連結財務諸表上、特別掛金を当連結会計年度247千円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

3　確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	90,348
退職給付費用	27,263
退職給付の支払額	△7,088
制度への拠出額	△10,138
退職給付に係る負債の期末残高	100,384

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（千円）

	当連結会計年度 （2019年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	191,498
年金資産	△91,114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,384
退職給付に係る負債	100,384
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,384

(3)退職給付費用

（千円）

	当連結会計年度 （自　2018年４月１日） 至　2019年３月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	27,263

(注)退職給付費用には、企業年金基金制度への年金拠出額を含めております（当連結会計年度10,138千円）。

4　確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度16,737千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年３月31日)
（繰延税金資産）	
未払事業税	7,962千円
投資有価証券評価損	4,151千円
貸倒引当金	16,845千円
賞与引当金	47,088千円
退職給付に係る負債	34,419千円
減損損失	168,056千円
減価償却超過額	2,065千円
出資金評価損	1,920千円
長期未払金	105,616千円
前受金復活損失引当金	19,657千円
税務上の繰越欠損金(注)	1,269,275千円
資産除去債務	64,305千円
組織再編に伴う資産の評価差額	316,114千円
その他	24,543千円
繰延税金資産小計	2,082,022千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△171,473千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△521,184千円
評価性引当額小計	△692,657千円
繰延税金資産合計	1,389,364千円
（繰延税金負債）	
未払事業税	15,602千円
その他有価証券評価差額金	34,876千円
特別償却準備金	10,169千円
組織再編に伴う資産の評価差額	1,198,076千円
その他	61,467千円
繰延税金負債合計	1,320,192千円
繰延税金資産又は負債（△）の純額	69,172千円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,015	2,404	853	5,237	6,497	1,251,267	1,269,275千円
評価性引当額	△3,015	△2,404	△853	△5,237	△6,497	△153,464	△171,473千円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	1,097,802	(b)1,097,802千円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金1,269,275千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,097,802千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、完全子会社である株式会社サン・ライフにおける将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年３月31日)
法定実効税率	34.5%
(調整)	
住民税均等割	0.9%
評価性引当額の増減	△3.9%
税率変更による影響	△14.9%
連結子会社との税率差異	0.7%
組織再編による影響	25.6%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8%

3　法人税等の税率変更

当連結会計年度において減資を実施した完全子会社である株式会社サン・ライフについて資本金が１億円となり、外形標準課税が不適用となりました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は139,224千円増加、その他有価証券評価差額金が3,396千円、法人税等調整額が142,620千円減少しております。

(企業結合等関係)

(持株会社体制への移行及び吸収分割)

共通支配下の取引等

当社は、2018年10月１日付で単独株式移転の方法により、株式会社サン・ライフの完全親会社として設立されました（以下、本単独株式移転とします。）。また、2018年10月１日付で、当社の完全子会社である株式会社サン・ライフが有する不動産等を会社分割(吸収分割）により、当社連結子会社である株式会社トータルライフサポート研究所に承継させました(以下、本吸収分割とします。)。

1. 持株会社体制への移行及び吸収分割による不動産移転の背景と目的

当社グループは、地域の顧客、並びに、メンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象としてホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行なっております。

当社グループを取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化、人口減少等と同時に、顧客の価値観の変化によるライフスタイル・ニーズも多様化しております。

このような中、当社グループが一層の企業価値の向上を図るには、機動的かつ柔軟な経営判断を可能とする体制のもと、変化する顧客ニーズを的確に捉え、さらなる顧客満足度の向上、新たな市場・顧客開拓を展開していくことが必要と考え、持株会社体制へ移行することにいたしました。

また、当社グループは、各事業拠点の不動産の保有形態を賃貸借形態に統一することによって、各事業拠点の損益状況を明確に管理し、更なる経営効率の改善を図るため、当社の完全子会社である株式会社サン・ライフが保有する不動産を、当社連結子会社である株式会社トータルライフサポート研究所に移転することにいたしました。

2. 本単独株式移転の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

名　　称　株式会社サン・ライフ

事業の内容　ホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業及びこれらに付随するその他のサービス事業

(2)企業結合日

2018年10月１日

(3)企業結合の法的形式

当社を株式移転設立完全親会社、株式会社サン・ライフを株式移転完全子会社とする単独株式移転による持株会社設立

(4)結合後の企業の名称

株式会社サン・ライフホールディング

3. 本吸収分割の概要

(1)結合当事企業の名称

分割会社　　株式会社サン・ライフ

承継会社　　株式会社トータルライフサポート研究所

対象承継資産等　当社の完全子会社である株式会社サン・ライフが所有する不動産及び関連する不動産賃貸借契約

(2)企業結合日

2018年10月１日

(3)企業結合の法的形式

当社の完全子会社である株式会社サン・ライフを分割会社とし、株式会社トータルライフサポート研究所を承継会社とする吸収分割

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱うサービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、これらを基礎とした事業の種類別かつエリア別セグメントから構成され、経済的特徴の類似性等を勘案し、事業セグメントを集約した「ホテル事業」、「式典事業」、「介護事業」の３つを報告セグメントとしております。

「ホテル事業」では、ご婚礼、ご宴会及びご宿泊のサービスを行っております。「式典事業」では、ご葬儀、ご法要、エンバーミング（ご遺体衛生保全）のサービス、ペットのご葬儀及び仏壇店の運営を行っております。「介護事業」では、在宅介護サービス及び介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの運営を行っております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２、３	連結財務諸表計上額(注)４
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,220,404	8,648,027	1,314,040	12,182,471	287,733	12,470,205	―	12,470,205
セグメント間の内部売上高又は振替高	240,520	129	276	240,927	25,584	266,512	△266,512	―
計	2,460,924	8,648,157	1,314,316	12,423,398	313,318	12,736,717	△266,512	12,470,205
セグメント利益又は損失(△)	△61,788	2,032,026	40,394	2,010,632	81,515	2,092,147	△1,115,428	976,719
セグメント資産	2,277,902	15,429,361	2,437,467	20,144,731	1,484,729	21,629,460	15,834,994	37,464,455
その他の項目(注)５								
減価償却費	96,455	420,847	44,020	561,323	538	561,861	30,393	592,255
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	179,895	1,033,160	202,225	1,415,281	140	1,415,421	86,125	1,501,546
のれんの償却額	―	1,851	41,183	43,035	―	43,035	―	43,035

(注)１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファイナンシャル・サポート・サービス、少額短期保険業他が含まれております。

２　セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,115,428千円には、セグメント間取引消去57,838千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,173,266千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３　セグメント資産の調整額15,834,994千円の主な内容は、セグメント間消去取引△14,931,871千円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,766,865千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社固定資産であります。
その他の項目の減価償却費の調整額30,393千円は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額86,125千円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産であります。

４　セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

５　減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用に係る金額が含まれております。

【関連情報】

当連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年４月１日　至 2019年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年４月１日　至 2019年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	消去又は全社	合計
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計			
当期末残高	―	16,666	310,014	326,681	―	―	326,681

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社等の子会社を含む）	株式会社サカエヤ	神奈川県平塚市	50,000	不動産賃貸・管理業	(被所有) 直接 37.87	不動産の賃貸借契約の締結 役員の兼任	不動産(土地)の賃貸借(注1)	36,000	敷金及び保証金	68,000

(注) １．不動産賃借料につきましては、不動産鑑定評価を基に、近隣の取引実勢を参考にして価格交渉の上、決定しております。

２．上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。

（１株当たり情報）

	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
１株当たり純資産額	1,022.01円
１株当たり当期純利益金額	82.83円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	―

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
１株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額	537,050
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	537,050
普通株式の期中平均株式数(株)	6,483,156

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度末 (2019年３月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,627,056
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,167
（うち非支配株主持分(千円)）	(1,167)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,625,889
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,483,156

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
１年以内に返済予定のリース債務	5,958	1,180	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	3,180	2,000	―	2020年
合計	9,138	3,180	―	―

(注) １．リース債務の「平均利率」ついては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
２．リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
リース債務	2,000	―	―	―

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	2,890,337	5,831,834	9,148,709	12,470,205
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(千円)	136,601	328,455	485,481	955,632
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額	(千円)	286,932	414,663	389,778	537,050
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	44.25	63.96	60.12	82.83

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	44.25	19.70	△3.83	22.71

(注) 当社は、2018年10月１日に単独株式移転により株式会社サン・ライフの完全親会社として設立されており、第１四半期及び第２四半期に係る四半期報告書を提出していないため、参考として株式会社サン・ライフの同四半期連結累計期間及び同四半期連結会計期間に係る数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	当事業年度 (2019年３月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,285,808
貯蔵品	1,103
前払費用	14,786
未収入金	※1 234,432
その他	※1 3,032
流動資産合計	1,539,164
固定資産	
有形固定資産	
建物	1,439
有形固定資産合計	1,439
投資その他の資産	
関係会社株式	4,128,769
繰延税金資産	14,161
投資その他の資産合計	4,142,931
固定資産合計	4,144,371
資産合計	5,683,535
負債の部	
流動負債	
未払金	※1 283,995
未払法人税等	73,250
未払消費税等	44,136
預り金	6,698
賞与引当金	21,310
未払費用	7,787
流動負債合計	437,178
負債合計	437,178

(単位：千円)

	当事業年度 (2019年３月31日)
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	4,370,666
利益剰余金	1,117,587
自己株式	△341,896
株主資本合計	5,246,357
純資産合計	5,246,357
負債純資産合計	5,683,535

②【損益計算書】

(単位：千円)

		当事業年度 (自 2018年10月１日 至 2019年３月31日)
営業収益		
経営指導料	※1	641,886
営業収益合計		641,886
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1,※2	468,980
営業費用合計		468,980
営業利益		172,905
営業外収益		
不動産賃貸収入	※1	1,380
寄付金収入	※1、※3	1,000,000
その他		2,391
営業外収益合計		1,003,771
経常利益		1,176,677
税引前当期純利益		1,176,677
法人税、住民税及び事業税		73,250
法人税等調整額		△14,161
法人税等合計		59,089
当期純利益		1,117,587

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 2018年10月１日　至 2019年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	―	―	―		―	―
当期変動額						
株式移転による増加	100,000	4,370,666			4,470,666	4,470,666
当期純利益			1,117,587		1,117,587	1,117,587
自己株式の取得				△341,896	△341,896	△341,896
当期変動額合計	100,000	4,370,666	1,117,587	△341,896	5,246,357	5,246,357
当期末残高	100,000	4,370,666	1,117,587	△341,896	5,246,357	5,246,357

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

３．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の適用指針」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　平成30年２月16日）を当事業年度から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。

(貸借対照表関係)

※１．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	当事業年度 (2019年３月31日)
短期金銭債権	236,360千円
短期金銭債務	227,832千円

２．保証債務

連結子会社である株式会社サン・ライフメンバーズが割賦販売法第18条の３に基づき前受金保全措置として講じている保証会社等との契約（前受業務保証金供託委託契約）において、以下の金額を限度として連帯保証を行っております。

	当事業年度 (2019年３月31日)
㈱三菱ＵＦＪ銀行	2,000,000千円

(損益計算書関係)

※１．関係会社との取引高

	当事業年度 (自　2018年10月１日 至　2019年３月31日)
営業収益	640,686 千円
販売費及び一般管理費	186,426 千円
営業取引以外の取引高	1,001,380 千円

※２．販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。
なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	当事業年度 (自　2018年10月１日 至　2019年３月31日)
役員報酬	92,996 千円
給与手当	180,260 千円
賞与引当金繰入額	21,310 千円
支払手数料	30,987 千円

※３．完全子会社である株式会社サン・ライフから受けた寄付金については、当事業年度に寄付金収入として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2019年３月31日)
子会社株式	4,128,769
合計	4,128,769

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年３月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	7,360千円
未払事業税	6,800千円
繰延税金資産小計	14,161千円
評価性引当額	―千円
繰延税金資産合計	14,161千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (2019年３月31日)
法定実効税率	34.5%
(調整)	
受贈益の益金不算入	△29.3%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0%

(企業結合等関係)

(持株会社体制への移行)

共通支配下の取引等

当社は、2018年10月１日付で単独株式移転の方法により、株式会社サン・ライフの完全親会社として設立されました。（以下、本単独株式移転とします。）。

1．持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、地域の顧客、並びに、メンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象としてホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行なっております。

当社グループを取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化、人口減少等と同時に、顧客の価値観の変化によるライフスタイル・ニーズも多様化しております。

このような中、当社グループが一層の企業価値の向上を図るには、機動的かつ柔軟な経営判断を可能とする体制のもと、変化する顧客ニーズを的確に捉え、さらなる顧客満足度の向上、新たな市場・顧客開拓を展開していくことが必要と考え、持株会社体制へ移行することにいたしました。

2．本単独株式移転の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

名称　株式会社サン・ライフ

事業の内容　ホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業及びこれらに付随するその他のサービス事業

(2)企業結合日

2018年10年１日

(3)企業結合の法的形式

当社を株式移転設立完全親会社、株式会社サン・ライフを株式移転完全子会社とする単独株式移転による持株会社設立

(4)結合後の企業の名称

株式会社サン・ライフホールディング

３．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日公表分に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	―	1,458	―	18	1,439	18
	計	―	1,458	―	18	1,439	18

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	―	21,310	―	21,310

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社サン・ライフの前連結会計年度に係る連結財務諸表並びに最近２事業年度に係る財務諸表は、資本金が５億円未満のため記載しておりません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式買取の場合手数料は無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。　http://www.sunlife-hd.jp
株主に対する特典	(1)100株以上1,000株未満所有の株主様 ①サン・ライフグループ施設ご利用券...1,000円券　３枚 (サン・ライフグル―プ全施設におけるすべての取扱商品・サービスに使用可能) ※ご希望の株主様には、本ご利用券３枚とサン・ライフオリジナル「スパークリングワイン」とのお引換が可能となります。 ②ホテル宿泊と飲食ご優待券...宿泊50%割引／飲食10%割引　１枚 ③介護・福祉用品ご優待券...全取扱い介護・福祉用品購入金額の10%割引　１枚 ④自分史編纂ご優待券...10%割引　１枚 (2)1,000株以上所有の株主様 ①サン・ライフグループ施設ご利用券...1,000円券　30枚 (サン・ライフグル―プ全施設におけるすべての取扱商品・サービスに使用可能。サン・ライフオリジナル「スパークリングワイン」とのお引換はできません。) ②ホテル宿泊と飲食ご優待券...宿泊50%割引／飲食10%割引　２枚 ③介護・福祉用品ご優待券...全取扱い介護・福祉用品購入金額の10%割引　２枚 ④自分史編纂ご優待券...10%割引　１枚 ⑤サン・ライフオリジナル「スパークリングワイン」引換券...１枚 (3)全単元所有株主様共通 ☆株主様への割引特典 ご婚礼...お衣装15%割引、お料理・お飲物　５%割引 ご葬儀...斎場利用料・祭壇　20%割引

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	四半期報告書及び確認書	第１期第３四半期	自　2018年10年１日 至　2018年12月31日	2019年２月14日 関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年６月25日

株式会社サン・ライフホールディング
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	慶	典	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	島		透	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サン・ライフホールディングの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サン・ライフホールディング及び連結子会社の2019年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サン・ライフホールディングの2019年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サン・ライフホールディングが2019年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※ １　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年６月25日

株式会社サン・ライフホールディング
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	慶	典	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	島		透	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サン・ライフホールディングの2018年10月１日から2019年３月31日までの第１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サン・ライフホールディングの2019年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※ 1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
　 2　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。